

— 平成13年度 公開シンポジウム —

「放射線診療における被ばくと対策」

— 国民の不安に答える —

日 時：平成13年11月25日（日）13：00～17：00

場 所：新潟ユニゾンプラザ

主 催

日本放射線技術学会
医療放射線防護連絡協議会

後 援

新潟県・新潟市・新潟県医師会・新潟県歯科医師会・新潟県看護協会
日本助産婦会新潟県支部・新潟県放射線技師会・日本医学放射線学会
日本歯科放射線学会・日本核医学会・日本核医学技術学会
日本アイソトープ協会・日本画像医療システム工業会

問い合わせ先

日本放射線技術学会事務局
電 話 (075) 8 0 1 - 2 2 3 8

医療放射線防護連絡協議会
電 話 (03) 5 9 7 8 - 6 4 3 3

国立循環器病センター放射線診療部

栗井 一夫

電 話 (06) 6 8 3 3 - 5 0 1 2

平成13年度 公開シンポジウム
「放射線診療における被ばくと対策」

— 国民の不安に答える —

日本放射線技術学会会長 川 村 義 彦
医療放射線防護連絡協議会会長 古 賀 佑 彦

日 時：平成13年11月25日(日) 13:00 ～ 17:00

会 場：新潟ユニゾンプラザ
新潟市上所2-2-2
TEL (025)281-5511

プログラム

開会の挨拶 日本放射線技術学会会長

川 村 義 彦

第1部 パネルディスカッション「放射線診療と看護」

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1. 医師の立場から
山形県立中央病院 | 江 口 真里子 |
| 2. 技師からの要望
社会保険群馬中央総合病院 | 新 井 敏 子 |
| 3. 看護教育の現場から
新潟大学医学部保険学科 | 佐 山 光 子 |
| 4. 現場の看護婦から
新潟通信病院 | 樋 口 明 美 |
| 5. 一般市民の声
ういるの会 | 朝 倉 安都子 |

第2部 質問と討論

司会 福井医科大学 国立循環器病センター	別 所 遊 子 栗 井 一 夫
-------------------------	--------------------

閉会の挨拶 医療放射線防護連絡協議会会長

古 賀 佑 彦

平成13年度 公開シンポジウム

放射線診療における被ばくと対策 — 国民の不安に答える — 放射線診療と看護

現在、病院・診療所を受診しますと、放射線（いわゆるレントゲン）のお世話にならないことの方が珍しいくらいに医療の分野では放射線が利用されております。このこと自体は、我々医療放射線によって糧を得ているものにとって喜ばしいことなのですが、それでは患者さんは納得して、放射線診療を受けているのか疑問あるところです。多分、その場では「大丈夫」の一言ですませられ、後日尋ねようにもその術がわからず、疑問はそのままになっているのが現状だと思います。このような状況が続くと、放射線に対する不審を招き、ついでには本来患者さんが受けれる筈の放射線による利益を正当に享受できない状態が出現することが予想されます。我々は、そのような事態を招くことのないように、一般市民を対象とした公開シンポジウムを開催し、市民の不安と疑問に答える場を設けようとしており、この度の新潟で8回目となりました。今回は、医療現場において患者への橋渡し役として重要な位置にある看護婦（士）および、将来その役割を担う看護学生を主な対象として「放射線診療と看護」と題し、一般市民を交えた討論を予定しています。

わが国の医療機関において、X線撮影装置は病院、診療所、歯科診療所あわせて約16万台保有し、年間のX線撮影枚数は5億枚を超えています。また、放射性医薬品を用いた核医学検査や放射線治療も数多く行われています。これらの、放射線診療に関わる放射線診療従事者は17万人を超えており、その内の4万7千人が放射線診療科等に勤務する看護婦（士）として、放射線の個人モニタ（ガラスバッジ等）を着用し、放射線診療に直接的に従事しています。また、直接検査に関わらないまでも、大半の看護婦（士）は放射線診療を受ける患者さんを放射線検査室に移送したり、一般病室でのポータブルX線撮影に立ち合う業務に従事します。さらに、近年インターベンショナル・ラジオロジー(IVR)の普及や、在宅医療における放射線の利用が可能になるなど従来以上に看護婦（士）が放射線と接する機会が増すと考えられます。

しかし、現在の看護教育では、放射線診療に関係する機会が充分でないため、放射線に対し漠然とした不安を抱いたまま医療の現場に入る看護婦（士）が数多く見られます。その結果、検査の遅延を招いている状況が数多く生じています。また、直接検査に携わらない場合においても、放射線検査施設への立入りを躊躇したり、患者さんに対する介助をせず逃げるように離れ、患者さんに不要な不安を与えた事例も報告されております。これからの医療において患者さんに不安を与えることなく必要十分な放射線診療を施すには看護婦（士）の放射線に関する理解が不可欠です。そのためには、放射線に対する知識、教育が重要となります。

そのような状況を解消するため、本シンポジウム主催者である日本放射線技術学会と医療放射線防護連絡協議会では、平成9年より広く一般市民や、日頃放射線に関する情報に接することの少ない看護婦（士）などを対象にした公開シンポジウムを開催し、医療放射線に対する理解、啓発に努めております。

当日会場には質問用紙を準備していますので、日頃疑問に思われていることを書いてくだされば、質疑応答時にお答えいたします。もちろん、手を挙げて質問していただくことも大歓迎です。参加者のみなさんで盛り上げてください。

放射線診療と看護 — 医師の立場から —

山形県立中央病院 江 口 真里子

私は主に画像診断を担当しているので、X線を用いた検査について話をします。看護婦の仕事の基本は患者さんの看護です。検査の内容や手順を理解して検査がスムーズに行えるように手助けをすること、検査という限られた時間の中で患者さんの状態を把握して不安なく検査を行えるように患者さんをサポートすることが放射線診療における看護婦の大切な役割だと思います。放射線を必要以上に恐れても、逆に鈍感過ぎても、タイミング良く患者さんをサポートすることは出来ません。放射線についてありのままを理解し、過度の不安を抱くことなく、しかも余分な被曝を受けずに、看護をして下さい。

放射線診療に携わる看護婦に知っていて欲しいと思っている、放射線に関する事柄について話をします。

- 1) X線検査の介助に入ると、何故被曝するのだろうか？
- 2) 検査室内の散乱線の分布を頭にいれておこう。
- 3) なるべく被曝しないようするには、どうすれば良い？
- 4) どの位被曝したか、どうやってわかるの？
- 5) 看護婦はどの位被曝するのだろうか？
- 6) 医療従事者の被曝の限度について
- 7) 患者さんの被曝に限度はあるのだろうか？
- 8) 患者さんは、検査でどの位被曝するのだろうか？

最後に、放射線が人体にどんな影響を与えるのか、お話します。放射線の人体に対する影響には、しきい値をこえると発生する確定的影響と、しきい値はなく発生頻度が線量とともに増加する確率的影響があります。妊娠中の胎児への影響も確定的影響と確率的影響に分けられますが、妊娠の時期によって発生しうる影響は異なります。放射線は有害で怖いと思っている人が多いと思いますが、ほとんどのX線検査では障害が生じることはありません。ただし、長時間の透視で患者さんの皮膚に放射線障害が生じる場合があること、妊娠と気づかないで妊娠中に様々な検査を受け胎児への影響を心配される方もいらっしゃることは、心に留めておいて下さい。

江口 真里子（えぐち まりこ）

山形県立中央病院・放射線科医長、放射線部部長

1955年6月10日生まれ、山形生まれの山形育ちです。1980年3月山形大学医学部卒業（2期生です）1980年6月山形大学医学部放射線医学講座助手。1983年4月自治医大放射線科シニアレジデント。1984年5月市立酒田病院放射線科。1985年5月山形大学医学部放射線医学講座助手。1988年10月山形県立中央病院放射線科医長。2000年4月中央放射線部部長。現在に至る。1985年6月放射線科専門医1988年9月学位修得（DSAにおける患者被曝の実態と、その低減対策に関する研究）趣味は、露天風呂＆山野草とハーブ。好きな飲み物は、ワインです。専門は、画像診断（特に腹部領域）。

放射線診療と看護 — 技師からの要望 —

社会保険群馬中央総合病院 新 井 敏 子

現在、医療の中で、放射線を用いた診断・治療の件数は急増し、また、その内容も多岐にわたり、患者さんが放射線診療を受ける際に、不安や恐れを抱く場合も増えています。

その不安や恐れは、検査や治療自体に対して感じるものと、放射線に対して感じるものの2種類あるように思われます。たとえば、診断と治療を合わせたような血管拡張術や、結石粉碎術などの件数が増加していますが、時間もかかるうえに、検査室のなかで患者さんは何をどうされているのかわからず、孤独を感じ、その検査自体に対する不安と、放射線を浴びるということに対する不安が重なっていることと思います。放射線診療のなかで患者さんが感ずる不安の特徴的なものは、この放射線に対する不安や恐怖が加わるということではないでしょうか。

一般的な胸部エックス線検査にしても、胃がん検診のエックス線検査にしても、「被ばくが心配だから受けない。」と検査を拒否される方もいらっしゃいます。そのときに、放射線技師に直接訴えられる場合は非常に少ないです。あとになってその場の看護婦さんなどから、聞かされる場合がほとんどです。患者さんを中心にした医療、患者さんに対して各職種が対等、といっても、患者さんのいちばん身近にいて、患者さんの気持ちを理解し、不安や恐れを軽減させてあげられる立場の人はやはり、看護婦（士）さんではないかと思います。

私たち放射線技師は、患者さんに対して、「できるだけ少ない線量で、できるだけ効果的な放射線診療」を常に心がけていますが、なかなか、患者さんにわかっていただける機会が少ないように感じます。その橋渡しを看護婦（士）さんにぜひお願いしたいと思います。

また、放射線診療の介助にあたる看護婦（士）さんたちにはお願いしたいことは、放射線診療従事者として、放射線からの安全確保を自分自身でしてほしいということです。特に、女性の多い職種ですから、常に、妊娠の可能性を考え、どうしたら自分自身の被ばくが最小限にとどめられるか、それも患者さんにいたずらに不安を抱かせるようなことのないような方法を考えて欲しいと思います。

今回、「放射線診療と看護」というテーマで、現場の放射線技師という立場でお話させていただきますが、私たち放射線技師も、患者さんや看護婦（士）さんたちが放射線診療の際に疑問や不安感を感じられたとき、「何が安全で、何が問題か」きちんとデータを示して答えられるよう、さらに研鑽を積んでいかなければならないと感じています。

新井 敏子（あらい としこ）

社会保険群馬中央総合病院

昭和51年3月 群馬県立福祉大学放射線学科卒業後、現職場に勤務。
病院内での画像診断のほか、健康診断や生活習慣病健診などの検診業務にも携わっている。

放射線診療と看護 — 看護教育の立場から —

新潟大学医学部保健学科 佐山光子

私は、リプロダクティブヘルス/ライツ（女性の性と生殖に関する健康と権利）、すなわち、妊娠や出産・育児、思春期や更年期における女性の健康や、それに関わる女性の自己決定へのサポートを専門領域としています。今回、このシンポジウムの機会を与えられたことをきっかけに、放射線診療について考えてみると、私自身は、女性の健康支援に関する教育のなかで放射線に目を向け、看護職の役割や機能に言及したことはなかったことに気づかされます。

そこで、リプロヘルス/ライツの視点から女性と放射線に注目すると、いままで見過ごしていた面がありました。例えば、産科の領域では、妊娠に気づかず放射線診療を受け、インフォームドチョイス（十分な情報を得ての自己決定）がないままに中絶を選択する場合があります。あるいは、放射線と胎児奇形や遺伝の不安に対し、正確な情報が提供されていないだけでなく、女性が産む性であるがためにおかれている状況が医療者に顧慮されず、さらに女性を苦しめている場合もあるでしょう。そこには放射線に対する知識提供の問題とともに、ジェンダー（社会的文化的性別役割）の問題にも目をむける必要があります。

また、放射線診療や治療の領域では、看護職がクライアントと診療への橋渡しの役割を担うにしろ、直接的な関わりをもつのは医師や診療放射線技師です。そこでは、女性に対して、あるいは女性の乳房や生殖器に関連してセクシュアリティへの配慮を欠いた対応があるかもしれません。しかし、看護職にとっても、リプロヘルス/ライツ、ジェンダー、インフォームドチョイス、女性の自己決定といったカタカナ言葉は馴染みがなく、ましてや放射線診療・女性・リプロヘルス/ライツの視座でとらえることはあまりなかったように思います。

医療専門職は、医療の中に声が反映されない、あるいは声をあげられないマイノリティや弱い立場にある人々の代弁者や擁護者となる役割（アドボカシー）があります。また、知識や情報の届かない人々に対しては自ら出向いて届けるという役割（アウトリーチサービス）も担っています。

こうした観点を教育の立場でみると、職種によってそれぞれの専門教育を基盤とし、医療現場でクライアントに関わる医療人としての横つなぐりの教育視点をもつ必要があります。同時に、今後は、専門職人として、地域社会に対するサービス機能の役割についても教育していくことが重要であると考えます。

シンポジウムでは、女性の視点から、放射線診療をめぐる教育の現状と課題について話題提供をしたいと思います。

佐山 光子（さやま みつこ） 新潟大学医学部保健学科看護学専攻・小児・母性看護学講座

1972年聖路加看護大学卒。助産婦勤務ののち、1974年から看護教育に従事。基礎看護学、母性看護学教育を経て、1993年から新潟大学医療技術短期大学専攻科で助産婦教育を担当し、2000年より現職。

放射線診療と看護 — 現場の看護婦から —

新潟通信病院 樋口 明 美

先端医療における科学技術のなかで、産科的には生殖補助技術の発展や遺伝子解析がある。放射線の分野でも、機器の進歩と共に技術も向上し受ける側、利用する側双方に多大な恩恵をもたらしている反面不安も生じてきている現実がある。

私が臨床の場で経験した例を以下に挙げてみると、放射線検査後に妊娠が判明したケース。妊娠初期の検査被ばく。自然分娩が可能かどうかの児頭骨盤計測による検査。分娩直後の新生児急変に伴う放射線診断。保育器収容中の検査被ばく。奇形の程度を知るためのCTやMRI検査等があり、医療の現場では日常的に行われている。助産婦は妊娠、分娩、産褥期を通し、子や母親、その家族を含め対象者のニーズに沿ったサポートをすることで身近な存在になっている。母子にとってのやさしい医療とは何かという問題を共有することで助産婦自身も正しい知識と情報を深めながら認識していかなければならないと考える。

今回のシンポジウムに際して、対象者は放射線をどのように受けとめているのか、なぜ放射線に不安を感じているのか、その不安を表出できずにそのままになってはいないか。母親の視点で問題を明らかにし、医療チームへの要望も含めて、放射線の今後の課題取り組みの参考になればと考えアンケート調査を行った。1999年9月30日、東海村の核燃料加工施設で発生した臨界事故の際、胎児や子どもへの影響を心配している人々が少なくなかったように、医療の放射線も形が見えないだけに不安も大きいと考える。問題が生じたときに不安を受けとめてあげられるように、科学的根拠を持ち基本的な放射線について学んでいく必要がある。放射線科と連携のある医療チームづくりを目指していきたい。

樋口 明美 (ひぐち あけみ)

新潟通信病院・助産婦、看護主任

北里相模原看護専門学校卒。日本赤十字社助産婦学校卒。日本赤十字医療センター勤務。平成10年より新潟県看護協会・教育委員担当。日本助産婦会の子育て・女性健康支援相談員。

放射線診療と看護 ― 一般市民の声 ―

ういの会 朝倉 安都子

何人かの友人に、放射線やレントゲン撮影についてどんなことを思っているか尋ねてみました。菌の治療で何枚もレントゲンを撮られ、怖くなって医者を変えたこと。健康診断のレントゲン撮影で何故息を止めるのだろうとずっと疑問に思っていたこと。技師さんが「不安なことはないか」と尋ねてくれた時、緊張が和らいだこと。乳癌の検査の時、男性の技師さんで、乳房を引っ張ったりするのに遠慮があったらしくうまく撮影できなくて何度もやり直し、不安になったこと。子どもがけがをした時、余り何枚も撮影するので「大丈夫でしょうか」と尋ねたけれど「大丈夫です」と言われただけだったこと。子どもが不安がったけれどもうまく説明してやれなかったこと。腕が上がらなくなって整形外科に行ったら24枚も撮られて心配になったこと。そういえば、被曝量の単位ってなんだっけ、今まで何回撮られたか全然分からないなど…。

私も実は、健康診断時のレントゲン撮影を、いくらか無気味に感じています。また、息子が六才で心臓の手術を受けた時、小学1年時に転んで頭を打った時、レントゲンを撮りましたが、何か説明を受けた記憶はないし、心臓手術や頭部打撲という一大事の前には、レントゲンに対する不安など、尋ねる気にもならなかったことを思い出しました。

どうやら私たち市民は、放射線について正確な知識はほとんど持ち合わせていなくて、なるべくなら近付かないほうがいいと警戒しているけれど、いざ治療で必要となったら、不安や疑問を口にはできなくて、受け入れるしかないと思ってしまうようです。心のすみっこに、不安や不信を持ちながら。

レントゲンに対しての丁寧な説明を子どもも大人も受け、自分で納得できることが、インフォームドコンセントの大切な一歩に思えます。そのためのシステムづくりやいくつかの提案をご一緒に考えていただけたら、と思っています。

朝倉 安都子（あさくら あつこ）

ういの会

1955年生まれ。子どもの権利条約を学ぶういの会会員、女性のための民間相談機関。女のスペース・にいがたスタッフなど